

令和3（2021）年 11月12日

学位（博士・経済学）申請論文 審査報告書

〈学位申請者〉 氏名 李 松 学生番号 G8D1012018

〈論文題名〉 韓国における言語・教育政策からみた経済発展と近代化

〈審査委員〉

主査 拓殖大学政経学部教授 浜口 裕子

副査 拓殖大学政経学部教授 松井 謙一郎

副査 拓殖大学海外事情研究所教授 荒木和博

副査 拓殖大学名誉教授 大倉 正雄

I. 論文の主旨

本論文は、開港以降の韓国の近代的要素導入に注目し、それが後の韓国経済・社会に及ぼした影響を考察する。

現在の日韓関係は戦後最悪といわれる厳しい状態にある。両国間の懸案は多岐にわたるが、そのほぼすべての懸案の根底には「歴史認識問題」が横たわっている。そこにある認識の相違（溝）は、明らかに日本が韓国をかつて併合し統治した歴史的事実に基づくものであり、この時代の日本の統治政策をどのように評価するか、これが現在の国際関係に大きく影響している。これに関する様々な議論を単純化すると、「収奪論」—すなわち日本が朝鮮半島を収奪し、韓国の民族資本の発展の芽を摘み、経済発展を妨げたとする見方—と、「経済発展論」—すなわち、前近代社会からいきなり日本の併合を経験した韓国は、近代的な制度や技術の多くを日本から移植され、その統治が必ずしも経済発展（近代化）を妨げたとはいえないとする見方—という両論がある。これまで韓国はもちろん日本においても、前者の収奪論に立つ研究が圧倒的多数であったが、近年、より多様な観点からの実証研究が見られるようになってきた。申請者の研究は、こうした流れをふまえた上で、韓国人でありながらこれまでの収奪論一辺倒の研究とは異なる視角を提示した実証研究である。

本研究では特に言語・教育政策が果たした役割と、後の韓国の経済発展との関連に注目して、検討する。

II. 論文の構成

本論文の構成は以下の通りである。

序論：研究の意義と方法

第一節 歴史認識問題と経済発展論

第二節 本論文の課題

第一章 日韓の近代化過程の比較と言語・社会・経済：先行研究から学ぶ

問題の所在

第一節 日本と朝鮮の近代化の出発点

- (一) 近代化とは
- (二) 日韓の近代化の出発点

第二節 日韓の近代化の動き

- (一) 日本の近代化
- (二) 朝鮮の近代化
- (三) 日本と朝鮮の近代化における初期発展の条件の違い

第三節 日韓の近代化過程における言語と社会・経済に与えた影響

- (一) 日韓の言語・教育における近代化の過程
- (二) 19世紀後半の朝鮮の言語教育と西洋文化受容の状況

結語

第二章 開港前後から韓国併合直後の経済・社会的変化と言語・教育政策

問題の所在

第一節 開港以前の（19世紀）朝鮮社会と周辺国の社会状況

第二節 開港期（19世紀末）の近代化に対する対応と言語・教育の状況

（一）朝鮮語（ハングル）創成の背景と意義

（二）朝鮮社会の開港に対する反応

（三）日本の開港

第三節 韓国併合による日本の近代化モデルの移植と言語との関係

（一）朝鮮語に対する朝鮮総統府の関与

（二）朝鮮社会における日本の近代的制度と技術の移植

（三）言語・教育制度の変化と社会・経済的影響

結語

第三章 日本統治期の言語・教育政策の展開と経済・社会的変動

問題の所在

第一節 1910年代後半の社会情勢と総督府の統治政策

（一）朝鮮における統治体制

（二）朝鮮社会における日本の近代的制度と技術の移植

（三）総督府の統治制度の変化と朝鮮社会の反応—言語・教育制度の変化と社会・経済的影響

第二節 1920年代の社会情勢と総督府の統治政策

（一）日本と朝鮮の社会情勢

（二）朝鮮社会における日本の近代的制度と技術の移植

（三）総督府の統治制度の変化と朝鮮社会の反応—言語・教育制度の変化と社会・経済的影響

第三節 1930年代から1940年代初期までの社会情勢と総督府の統治政策

（一）日本と朝鮮の社会情勢

（二）朝鮮社会における日本の近代的制度と技術の移植

（三）総督府の統治制度の変化と朝鮮社会の反応—言語・教育制度の変化と社会・経済的影響

結語

第四章 解放以降の韓国社会に受け継がれたもの—経済発展の礎として—

問題の所在

第一節 植民地期の朝鮮の変化

（一）植民地時代の教育

（二）日本の制度・技術の導入

第二節 解放以降の韓国の経済・社会的変化

第三節 日本統治期の近代化政策の中で解放以降の韓国社会に受け継がれたもの

(一) 解放以降の韓国社会に受け継がれたもののいくつかの例

- (1) 事例 1 官吏・官僚制度
- (2) 事例 2 朝鮮語表記法の整理と教育
- (3) 事例 3 金融機関と貨幣
- (4) 事例 4 土地調査事業による制度の導入

(二) 日本統治期の近代化モデルの導入に関する再評価をめぐって

結語

結論

参考文献

III. 本論文の概要

本論文は開港以降の韓国の近代的要素の導入とその流れを追う。そして開港後の日本の統治下にあった朝鮮において、収奪ばかりではなく、戦後の韓国の経済発展につながる点が育まれていたことを証明していく。ここでは、特に言語・教育政策が果たした役割と、後の韓国の経済発展との関連に注目してこれらを中心に追っていく。

前近代社会から植民地になった朝鮮の場合、併合した日本による多くの近代的要素が朝鮮社会へ移植された。その例として、ここでは特に言語の統一とその普及、影響に注目して考察する。言語は単なる「ことば」のみならず、その社会における概念を表すものであり、概念がなければ「ことば」もない。

近代的言語の整理と普及は、近代的な技術の取得や社会慣習、金融制度、土地調査等、さまざまな局面で基礎的な社会通年を「近代化」する下地となり、それが解放後の韓国の経済発展に与えた影響は大きいと見るのである。

各章の内容は次の通りである。

第一章は、東アジア（日本、中国、韓国）の近代化に関する先行研究を分析し日韓の近代化過程の比較を行った。日韓の近代化過程に注目しその性格や速度の違い、日韓それぞれの近代化に対する対応の相違・特徴を整理し、浮き彫りにする。ここでは東アジア3国の近代化に関する先行研究にもとづき、整理・分析した。日韓の近代化の過程は、従来の中華思想を中心とした日中韓三国の秩序を完全に变化させ、伝統的な秩序を破壊させた激変をもたらしたということでもある。両国の近代化の過程の性格や速度を異にする面を明らかにすると同時に、近代化過程における日韓それぞれの対応が近代化の実際にどのような影響を及ぼすようになったのかを考察した。

また、こうした近代化の過程において特に言語と教育の役割に注目する。国家を維持し発展していく過程において言語と教育が担う役割は甚大である。近代化は西欧によって先

行され、他の国はこれをモデルとして発展を追求していった。そのような流れは言語・教育的な面でも同様に見られる。そのため、日韓の言語・教育の近代化過程の特徴を考察することで、日本が早い時期に近代社会を構築した根本を把握することができると考えた。そのことはまた韓国社会の近代化に関する比較考察の一助ともなる。

第二章は、開港前後（19世紀）から韓国併合直後（1920年まで）を中心として言語政策と経済の関係の分析をおこなった。開港前後の19世紀後半頃、東アジア3国が迎えた変化と影響はどのようなものであり、それにどう対処したかについての比較を念頭に考察した。韓国は1945年まで日本の統治下に置かれるという特別な状況にあった。他国に統治される状況になったのは不幸であったが、しかしまたそのことが、近代的な教育体制や社会制度の導入の大きな契機となったことも事実である。

韓国併合直後、朝鮮は言論、出版、結社活動などが保安法、新聞紙法を通じて統制され、朝鮮が主体となる国語の朝鮮語表記法、規範化を達成できない状況のままに置かれていた。こうした状況下で、日本は朝鮮に対して「同化政策」を行い、近代的な金融機関、教育制度、私有財産制度法などを導入していく。この過程で、朝鮮語の整理、つまり言語の規範化が重要な課題として浮上した。朝鮮語の近代化—具体的には表記法の整理などが必要となり、同時に近代的教育を施行する必要性が出てきた。

韓国経済は解放以降30年余りの間、平均8%を上回る高い経済成長を成し遂げた。このような高度成長を支えた要因の一つとして、教育を受けた労働力があつたということは事実であるとされる。すなわち、経済成長の過程で社会的に急速な変化が発生し、その変化に教育が密接に働いていたといえる。実際、明治維新後の日本の近代化を支えた大きな要素として、識字率の高さ、寺子屋の普及等が取り上げられる。

以上のことを踏まえた上で、本章では、韓国の開港以前（19世紀）から韓国併合以降（1920年代）までに限定し、近代的制度の導入とその前提としての言語の近代化—表記法の統一の過程を追った。

その結果、①朝鮮主体の朝鮮語表記統一ではなく総督府主体の表記統一が実現し、それが限界はあるものの、学校の教科書や新聞に採用されることにより普及していったこと、②これまで重要政策は漢文で表されていた朝鮮社会において、ハングルの表記統一が実現し、民間に近代教育が普及したことで、近代的な金融制度の設立や土地調査事業が可能になったこと、③たとえば土地調査事業は総督府による収奪の一環としてとらえられることが多かったが、これがなされたことにより、地籍原図が完成し、その後の時代に続く法定洞・里の骨組みが成立することになったこと、④それは地主と小作の関係においても、慣習的な関係ではなく法的な契約関係を確立させ、不動産登記制度の定着に繋がっていったこと、などが明らかにされた。

第三章は、1910年代後半から1940年代前半まで日本が第二次世界大戦へと至る時期にそれが植民地朝鮮に何をもたらし、日本の近代的な技術、制度などを当時の朝鮮社会がどのように受容したか、特に言語と教育制度による普及・影響を考察する。

この視点から、①1910年代後半の社会情勢と日本の朝鮮統治政策を分析し、②1920年代の朝鮮社会と日本統治政策及びその社会的影響（教育の普及と社会通念や経済状況の変化）、③1930年代から40年代初期までの戦時中の社会情勢と日本の統治政策（教育の普及と社会通念・経済発展の数値、等の変遷）を分析し、それぞれ朝鮮社会における日本の近代的制度と技術の移植、日本の統治政策の変化による朝鮮社会の変動、特に言語・教育政策の変化と社会・経済的影響を分析した。

その結果、①1910年代においては、日本は道路や港湾、鉄道といった輸送交通政策や商業、金融政策等の基礎的施設拡充と制度改革を推し進め、そこにおいてハングルの公式表記法統一がなされ、近代教育の礎となったこと、②1920年代には植民地体制が本格的に確立し、特に日本の資本主義経済の発展に伴う工業化政策が朝鮮でも進展し、近代的企業投資がさかんになり、教育制度の普及も著しく、これは朝鮮人自身の近代教育観の急変を促し、実務教育の必要性増加とあいまって高等教育機関の学生数が増加をみたこと、また朝鮮語の表記法の統一も進み韓国人の主体的言語規範化についても成果があったこと、③1930年代から40年代にかけて、日本による統制体制が確立され、戦時体制に組み込まれていった朝鮮は、その限りにおいて工業化や農業統制を進められ、産業構造の転換がなされたこと、1911年から1939年にかけての主要国の経済成長を見ると、植民地下の朝鮮とこの時期の日本の成長はトップレベルで、鉄道整備、電話の加入数、等をみても、植民地時代の朝鮮社会は、右肩上がりの成長を示していること、教育面では、1930年代には初等教育が飛躍的に拡大し、戦時動員体制の学校教育が進み、また実業教育の需要が甚大になり、朝鮮人の教育熱も増大し、植民地工業化に貢献したこと、等が数値をあげて検証される。

併合以前の朝鮮社会は教育を受けている人自体が少なかったが、植民地という状況ではあるものの、併合以降の表記法の統一や教育の普及が大きな成果をあげ、それが植民地下の近代的制度の導入や工業化の社会的基礎となったことは明らかである。

第四章は、解放以降の韓国社会に受け継がれたものと経済発展との関係の分析を行った。なかでも植民地時代に行われた言語統一政策と教育普及・改革の影響を経済発展の面から考察し、それが解放後の韓国社会にどのように引き継がれていったかを検証した。ここでは、①解放以降の韓国に引き継がれていった近代的制度のいくつかを事例としておさえ、②特に韓国の言語・教育政策による経済発展と近代化の関連性を分析した。

ここで事例としてとりあげたのは、①総督府官吏－総督府の朝鮮人高官が解放直後の韓国でも官僚や政治家として韓国の経済発展の中央政策を担っていたこと、②朝鮮語表記法と教育制度－植民地時代になされた表記法の統一が近代教育の普及の基礎となり、それが近代的技術や制度の導入、工業化の進展を促し、解放後の韓国の社会・経済発展の基盤形成へと繋がっていった、③金融機関と貨幣－言語の近代化（表記法統一）が近代的金融制度の導入を可能にし、また、それを運営する言語・教育を普及させ、その制度は解放後の韓国へと受け継がれていった、④土地調査事業－土地調査により土地の登録が進み、地

籍制度の基本が作られ、地番住所の導入がなされ、これは解放以降も引き継がれた、の四点である。

本研究は、開港以降の韓国における近代化について、特に言語や教育政策の変遷とその役割に注目しつつ概観した。植民地化される以前の朝鮮社会では、儒学者が中心となって政治を行い、漢文が中央政治の言語であった。そこにおいてもハングルの整備の必要が認識されたもののその整備に関しては混迷し、結局、韓国併合以降日本統治下で総督府により表記法統一がようやく実現することになった。

こうした経過をたどったのは、日本が朝鮮半島を統治するにあたって、近代的な諸制度を移植し、経済的にも高めていくために、それが必要とされたことが背景にあった。目的は確かに植民地における「収奪」に相当するのだが、それが朝鮮社会の近代化にもたらした影響は甚大なものがあった。たとえそれが植民者によるものであっても、近代的な諸制度の移植と運用のためには、漢文や儒教の通念だけでは表しきれない近代的な概念＝言語とその運用が必要とされていたのである。

そしてその運用のためには言語とそれに伴う「近代的な概念」の普及・浸透が必要であり、それについては日本統治下で急速に推し進められた教育制度の普及が非常に大きな役割を果たしたことは、本論文で掲げた統計等によって明らかである。また、それがいかに戦後の韓国に引き継がれていったかに関して、金融制度、土地調査等を追うことで、ある程度証明することができた。

このような議論は、開発か収奪か、によって二分化していた近代の歴史に新しい視点を提示するという点で意義を持つだろう。近代化（経済発展）を多様で、客観的な視点で見ることにより日韓が過去に対する一方的な評価にとらわれることのない関係を築き、未来志向の道を歩むことができることを望む。

IV. 論文の総合評価

論文提出までの経緯

学位申請者は、2018年4月に本学経済学研究科博士後期課程国際経済学専攻に入学し、修了に必要な単位を取得、外国語（日本語）検定試験にも合格している。

申請者は博士後期課程入学以降、2018年10月19日、2019年10月17日、2020年10月15日と毎年、博士論文中間発表会で本テーマに関する報告を行い、これを本学『経済学研究』に投稿し、指導を受けている。また2019年11月には台湾大学で開催された国際学会「東アジア日本研究者協議会国際学術大会」において日本語の口頭発表も行っている。この学会発表では国際交流基金の助成金を受け、またこの発表が認められ台湾における日本語の学術雑誌である『問題と研究』に投稿する機会を得た。論文提出時には、公刊論文4本、博士論文中間発表会での口頭発表3回、国際学会発表1回の業績があった。本論文はこれらをまとめたものである。

学位申請論文は2021年5月19日に提出され、21日の経済学研究科教務委員会で受理

が適切と判断され、5月28日の経済学研究科委員会で承認、受理が決定、審査会が立ち上げられた。これを受けて審査委員会（委員長・浜口裕子）が立ち上げられ、1回目の論文審査会が8月3日に行われた。その後、10月初旬に修正した論文が提出され、10月20日の2回目の審査会で学位論文として妥当を判断された。続いて博士論文発表会が、2021年11月12日に実施され、最終試験（面接）が同日に行われた。

論文の審査結果

審議の結果、審議員は全員一致で「合格」と判定した。

V. 審査所見

本論文の研究視角は序論で示される。すなわち開港後の朝鮮は日本の影響を強く受け、収奪ばかりでなく、戦後の韓国の経済発展につながる面も育まれていたことを明らかにする、という課題が提示される。申請者は特に言語（ハングル）統一問題に着目し、その普及・影響を中心として追い、日本統治下の言語・教育政策が果たした役割と、解放後の韓国の経済発展との関連を考察しようとする。言語はその社会における概念を表すものであり、近代的言語の整理・普及は、近代的な技術や制度等さまざまな局面で社会通念を「近代化」する下地となった、と見るのである。

第一章では日中韓3国の近代化（経済発展）に関する先行研究を整理・分析し、日韓の近代化の内容や過程の比較を行った。これにより、研究の視角や広がり鮮明にされ、その意義が強調された。第二章、第三章では開港以降1940年代半ばまでの状況を追う。長く中国の属国であった朝鮮は、開港や併合でどう変化したか、特に言語・教育政策とその影響に注目して考察する。ハングル表記の統一は日本が導入した金融制度や土地調査を遂行する際に必要であり、またその社会的浸透には近代的教育がなければならず、植民地時代にこれが整えられた。目的は「収奪」であったとしても、この時期にいわゆる「近代化」が進んだことを教育機関の整備や就学率、人口の増加、産業構造の変化、同時期の主要国の経済成長の数値比較、等を示すことで明らかにした。第四章ではこうした近代的制度の移植と教育の浸透が、解放後の韓国にどのように引き継がれていったかが指摘される。「漢江の奇跡」とされた戦後の韓国の経済発展の根底には、日本統治時代から引き継がれた制度や労働力の質の高さがあることは否定できない。様々な側面に残る表記法、教育制度等で引き継がれたものを検証する。この二章、三章、四章の論証が、本研究の中核的な実証部分であるが、植民地支配の下でハングルの統一がなされ、近代的な諸制度が整えられ、経済発展に繋がっていく歴史的過程が「主に統計的資料を駆使しながら見事に論証されている」と審査員の間で高い評価がなされた。

結論では、近年これまでの「収奪論」一辺倒の植民地研究から脱した研究成果が生まれつつあることを再確認し、植民地時代に近代的な諸制度の導入と運用のために言語統一がなされたが、それが解放後の韓国の経済発展の基盤となっていった流れが述べられ、多様な視点からの研究の必要性が論じられている。この点も、従来の「二項対立的な見解を克

服しよう」と意図するもの」としてその意欲的な内容が評価された。特に韓国人である申請者がこうした見解をまとめるには、多大な障害が考えられるが、申請論文は冷静な視点から李朝－大韓帝国－日本統治時代－解放後をつなげて俯瞰した、貴重な研究である、といえる。

日本統治時代に関連する研究が「収奪論」一辺倒に偏っているのではないか、「日帝（日本帝国主義）批判」に終始するだけでは、実態が見えない部分が多く残されるのではないかと、といった疑問や議論は、実は数十年前から、日本においても韓国においても出されている。特に韓国社会では、「日帝批判」以外の主張に至る研究を行うことは許されない空気があった。韓国においては、特にこの問題に関連する研究に関しては、学問的に緻密な実証研究や優れた論理構成よりもむしろ「反日感情」が優先され、市民権を得ている。これまでも価値ある実証研究を行った研究者が、公の場で断罪され謝罪に追い込まれるといった光景が繰り返されてきた。韓国では「反日」が社会通念化していて、実態の解明や多様な見解の存在価値を否定しているように思われる。近年の韓国の対日政策は日本にとって理不尽な主張に終始しているように見えるが、その背後には韓国におけるこうした社会通念があるのである。

こうしたことをふまえると、韓国人である申請者が、韓国における「近代との出会い」の多くが日本の植民地化によってもたらされたことを指摘し、これまでの植民地収奪論一辺倒の研究とは異なる視角を提示し、多様な見方・解釈をすべきとしたことは、意欲的でもあるが、また、非常に勇気ある研究であるといえよう。

申請者は韓国では国語学を学び、日本に留学してからも日本の大学で国際関係を学びつつ日本語教員資格を取るなど言語にきわめて堪能である。本学大学院経済学研究科において経済発展論や経済史、地域経済を学び、その視点・方法を取り入れて本研究をまとめ、分析をした。本研究は経済史（経済発展と近代化）における学際的研究であり、そこに独自性と広がりを見出すことができる。証明に一部粗い部分は見られるが、その視点や解釈には近年の歴史認識問題や日韓間の懸案にも影響を与える重要な提言を含んでいる。申請者のように日本に留学して長く、日韓両社会や言語に精通した韓国人にこそこうした研究を進めていって欲しいと考える。

本研究は、研究テーマの意義と広がり、先行研究や文献資料等の情報収集、論文としての体裁、論旨の独自性と希少性、日本語表現、等いずれも一定の水準を超えるものと評価でき、さらに韓国人がこうした研究をまとめたこと自体が、現在ならびに将来にわたり学問的かつ社会的に大きな貢献をなすものと思われる。

VI. 審査委員会結論

以上により、本審査委員会は、慎重・厳重な審査の結果、総合的に判断し、委員全員が一致して、学位申請者に対し、「博士（経済学）」の学位を授与するに値するものと認めた。